

人間総合科学研究科 体育学専攻(博士前期課程) スポーツ国際開発学共同学位プログラム

【履修方法・修了要件】

| プログラム | | | スポーツ国際開発学共同学位プログラム | |
|-------|----|----------------|---|-------|
| 科目区分 | | | 条件・科目名 | 修得単位数 |
| 専門科目 | 講義 | 基礎 | スポーツ国際開発論Ⅰ(1単位) 必修 オリンピックムーブメント論(1単位) 必修 日本文化伝播論(1単位) 必修 研究方法論(1単位) 必修 | 14 |
| | | 応用 | スポーツ国際開発論Ⅱ(1単位) 必修 | |
| | | 関連 | 開発学原論(1単位) 必修 | |
| | | 上記以外の講義科目 選択必修 | | |
| | 演習 | 学内 | スポーツ国際開発学課題演習(4単位) 必修 課題研究(4単位) 必修 | 10~12 |
| | | 学外 | JSCセミナー 選択必修 JSCプロジェクト 選択必修 国外大学セミナー 選択必修 国際カンファレンス・セミナー 選択必修 NGO等プロジェクト 選択必修 | |
| | 実践 | 母国 | On the Job Practice (Domestic)(2単位) 選択 | 6~8 |
| | | 海外 | On the Job Practice (International)(6単位) 必修 | |
| | | | 修了単位数 | 30~ |

<備考>

本プログラムの講義はすべて英語で開講。
各科目区分の指定範囲内で単位を修得しなければならない。指定単位以上修得しても修了単位に含めることはできない。
各科目区分の対象科目については、体育学専攻教育課程(シラバス)を参照のこと。

<修了要件>

標準修業年限(2年)以上在学すること。
上記表に基づき30単位以上を修得し、修士論文または特定課題レポートの審査及び最終試験に合格すること。
なお、筑波大学と鹿屋体育大学の開設科目からそれぞれ10単位以上修得すること。(各科目の主開設大学については、体育学専攻教育課程(シラバス)を参照のこと。)